

5年ぶりに事故件数が増加 安全確保は物流業界の責務です

今年2月付けの警察庁発表「交通事故統計」によると、昨年中に発生した事業用自動車の死亡事故件数が5年ぶりに増加。これを受け、国土交通省より事故防止の徹底を図るよう依頼文書が出されました。

そこで今回は、事故防止に向けて同省が再徹底を呼びかけている、「①点呼の実施および過労状態の把握」、「②ドライブレコーダーを活用した安全教育の実施」、「③高齢ドライバーへの適性検査の実施および結果を認識した運転を心がけさせる」についてそれぞれのポイントを紹介していきます。



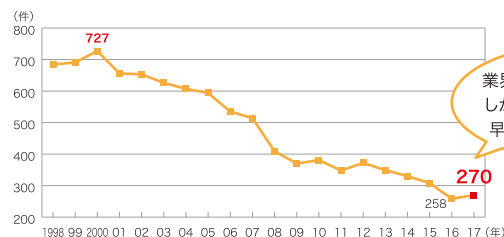
事故減少傾向から一転、増加へ

運送事業を担ううえで、「安全の確保」は全てにおいて優先しなくてはなりません。死亡事故件数に関しては、事業者の皆さんの努力もあり、15年ほど前と比べ大きく減少しました。

しかし今年2月に警察庁が発表した「交通事故統計」と、2017年中に事業用自動車が第一当事者

となった死亡事故件数が、減少傾向から一転、増加。トラックで270件(対前年比12件増・軽自動車除く) [グラフ]、バス・マイクロで15件(対前年比4件増)となりました。事業用自動車の死亡事故が増加したのは5年ぶりのことで、再度安全への取り組みを見直さなければなりません。

【グラフ】 事業用トラックが第一当事者となる死亡事故件数の推移



業界の努力により大幅に減少。しかし昨年は一転して増加し、早急な対策が求められます!

※死亡事故件数は事業用貨物自動車第一当事者となるものであり、軽自動車によるものを除く

出典:警察庁「交通統計」、(公財)自動車事故総合分析センター「交通統計」

管理者は安全確保に向けて3つの項目を徹底

今回の事故増加を受けて、国土交通省から「①点呼の実施および過労状態の把握」、「②ドライブレコーダーを活用した安全教育の実施」、「③高齢ドライバーへの適性検査の実施および結果を認識した運転を心

がけさせる」の3点を再度徹底し安全確保に努めてもらうよう、依頼文書が出されました。ここでは、それぞれの内容についてみていきましょう。

安全確保に向けて取り組むべき3つの項目

①点呼の実施および過労状態の把握

点呼の実施は義務であり、またドライバーの健康状態や過労状態を把握できる貴重な場です。体調に

異常があっても見過ごしてしまえば、事故に至ることは十分に考えられます。“安全確保の原点”である点呼の重要性を改めて認識し、徹底していきましょう。

■点呼時に確認すべき乗務中止判断の目安

- ・熱はないか
- ・疲れを感じていないか
- ・気分が悪くないか

- ・腹痛、吐き気、下痢などないか
- ・眠気を感じていないか
- ・怪我などで痛みを我慢していないか
- ・運転上悪影響を及ぼす薬を服用していないか など

出典:公益社団法人 全日本トラック協会「運行管理者用トラックドライバーの健康管理マニュアル」

②ドライブレコーダーを活用した安全教育の実施

管理者は、ドライバーに対し制限速度を守ることや、運転中の携帯電話の使用禁止など法令遵守させることはもちろん、教育においては、ドライブレコーダーの映像を活用して安全指導を実施しましょう。

全日本トラック協会がドライブレコーダー導入

事業者に行った調査によると、「運転者の安全意識が高まった」「安全運転指導に活用できた」という声が多くを占める結果に。また「ドライバーの報告と実際の状況の差の食い違いを確認できた」、「ドライバー自身が帰社後、映像を見た結果、問題意識が高まっている」といった効果を語る意見もありました。

出典:公益社団法人 全日本トラック協会「平成26年度ドライブレコーダの導入効果に関する調査報告書」

③高齢ドライバーへの適性検査の実施および結果を認識した運転を心がけさせる

高齢のドライバーに対しては、適性検査の結果により、自身の特性を認識した運転を心がけさせてくだ

さい。その他のドライバーには、高齢者の事故増加が社会問題となっていることを理解させましょう。運転時には、高齢の歩行者・自転車運転者・自動車運転者に十分配慮するよう指導してください。

以上が国土交通省から取り組みの徹底依頼があった項目です。皆さんの努力で事故が大幅に減っているのは事実です。もう一度気を引き締めて、安全で誇りを持てる業界づくりに邁進していきましょう。

出典:国土交通省 自動車局「事業用自動車の事故防止の徹底について」